



# 秋田県公報

目 次

ページ

監査委員公告  
監査結果の公表(六).....1

## 監 査 委 員 公 告

監査委員公告第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成18年3月10日

秋田県監査委員	富	櫻	博	之
秋田県監査委員	山	江	宗	祐
秋田県監査委員	地	田	昭	郎
秋田県監査委員	菊	地	康	男

発行者

秋田県

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

秋田市山王四丁目一番一号

印刷者

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話(082)8766 FAX(083)0005  
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄

## 第Ⅰ 監査の概要

### 1 行政監査の趣旨及びテーマ

行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、県の事務が法令、条例等の定めるところに従って適正に執行されているかどうか、また、経済性、効率性、有効性の確保がなされているかどうか等について監査を実施するものである。

本県では、県の長期計画及び各種監査の実施結果を踏まえ、例年テーマを選定し監査を実施しており、平成17年度は、「県の刊行物について」を監査テーマに選定した。

### 2 監査テーマの選定理由

県では、県民に情報を的確に伝え、県民の県政に対する理解を深めてもらうとともに、県民の参画を得て県政を進めるため、各種の刊行物を発行している。

こうした刊行物は、県が策定した計画や実施した事業の成果、各種施策の案内など県政に関する情報提供や制度周知のための手段として重要なものである。

また一方、パソコンやインターネットの普及により情報提供の媒体も多様化している。

このような状況を踏まえ、刊行物が適切に県民に提供され、有効に活用されているか、他の媒体との調整が図られているかを監査し、より効果的な刊行物の発行に資することを目的とする。

### 3 監査対象及び監査対象機関

「平成16年度秋田県広報広聴計画」の広報実施計画に登載された刊行物のなかから、県民生活に関わりが深いもの、県の施策として重要と思われるもの、発行部数や回数、作成費との関係から、56件を選定した。

これら56件の印刷・製本に要した経費の総額は、85,716,542円であった。

形態別では、冊子が31件、リーフレットが11件、パンフレットが7件、チラシが3件、冊子とリーフレットの2種類を作成したものが1件、パンフレットとチラシが1件、チラシとポスターが1件となっている。

監査対象となった機関は、知事部局16課所、教育庁9課所、警察本部1課の26課所である。

### 4 監査の着眼点

監査の着眼点は、次のとおりである。

#### (1) 刊行物の目的及び必要性について

ア 目的や必要性及び達成の指標についての検討

イ 同種の刊行物との調整

- ウ 他の媒体との代替の検討
- (2) 刊行物の内容について
  - ア 利用者に対する配慮
  - イ 必要な情報の取り扱い
- (3) 刊行物の発行状況について
  - ア 発行の状況
  - イ 作成の状況
- (4) 刊行物の活用状況について
  - ア 発行部数や配布先の状況
  - イ 活用の状況

## 5 監査の実施時期及び実施方法

### (1) 実施時期

#### ア 予備監査

平成17年11月25日から12月8日まで実施した。

#### イ 監査

平成18年1月17日から1月18日まで実施した。

### (2) 実施方法

監査対象刊行物を発行している課所に対して提出を求めた監査資料及び刊行物、関係資料に基づき、関係者の説明を求めるとともに、一部の刊行物については、予備監査の結果を監査委員に復命する書面監査の方法により監査を実施した。

## 第Ⅱ 刊行物等の概要

平成16年度広報広聴計画の概要と監査対象として選定した刊行物の状況は、次のとおりである。

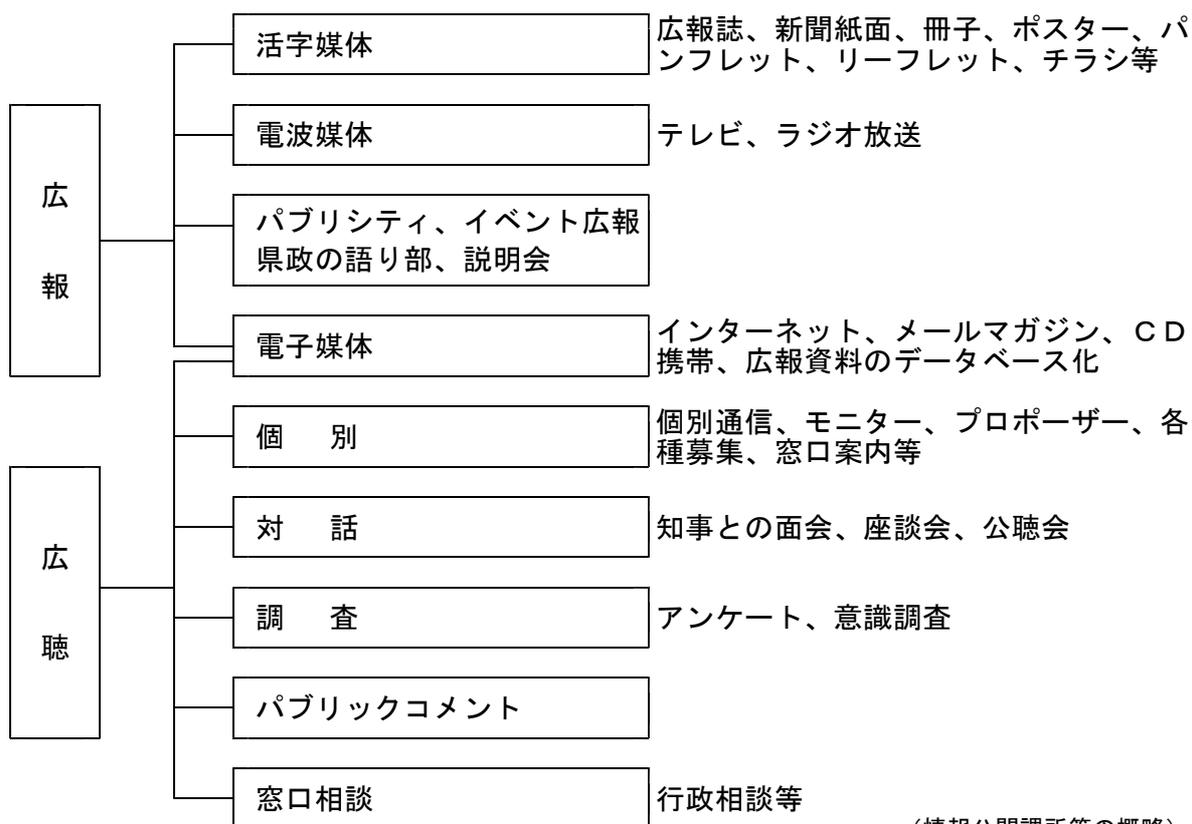
### 1 広報広聴計画について

県では、県政に対する県民の理解と協力を求め、県民参加型の県政を進めようとしている。

このため、広報広聴計画を策定し、多種多様な媒体を活用して、県民に県政情報を提供するとともに意見、要望の把握に努めている。

広報広聴計画の体系は、次のとおりである。

## 広報広聴計画の体系



秋田県広報広聴実施要綱（平成8年6月28日施行）によれば、実施計画は、各部署及び各地域振興局が自らの広報広聴に関する計画を策定のうえ、知事公室に提出し、知事公室がこれに基づき広報広聴委員会の意見を聴いたうえで県の全体計画を策定することになっている。

特に「あきた21総合計画」の第2期実施計画2年目となる平成16年度では、その重点項目である「少子化対策の推進」「経済・雇用対策の推進」などの6分野を中心として広報広聴活動を展開している。

## 2 監査対象刊行物の状況

監査対象の刊行物の形態は、冊子が31件で最も多く、次いで、リーフレットが11件、パンフレットが7件となっている。

(表1) 形態別の状況

(単位：件)

合 計	冊 子	リーフレット	パンフレット	チ ラ シ	冊 子 と リーフレット	パンフレット と チ ラ シ	チラシと ポスター	その他(ホーム ページに移行)
56	31	11	7	3	注1 1	注1 1	注1 1	1

注1：「冊子とリーフレット」「パンフレットとチラシ」「チラシとポスター」は2種類発行のもの。

注2：形態の分類は、巻末「刊行物の形態」を参照。

発行状況については、定期的に発行しているものが35件で最も多く、数年に一度や当該年度に限るなどの不定期発行は20件である。

(表2) 発行状況

(単位：件)

区 分	合 計	定 期					不 定 期	その他(ホーム ページへ移行)
		計	月 刊	季 刊	年 刊	その他		
件 数	56	35	3	5	24	3	20	1

発行部数が多かったものは、情報公開課の全戸配布の広報誌「県政だよりあきた新時代」の4,985,130部、観光課の「総合ガイドブック」200,000部、教育庁総務課の広報誌「教育あきた」70,400部、近代美術館の「平成16年展覧会のご案内」70,000部などである。

印刷・製本に要した経費が高額であったのは、「県政だよりあきた新時代」で31,268,472円、「総合ガイドブック」12,600,000円、「総合物産パンフレット」4,879,000円となっている。

一部単価が高かったものは、秋田スギ振興課の「林業統計」2,494円、産業技術総合研究センターの「業務概要報告及び研究成果発表集」1,281円、埋蔵文化財センターの「年報」1,260円などである。

(表3) 刊行物の発行部数、印刷・製本費の状況

(単位：件・部・円)

	件 数	発行部数	印刷・製本費 <sup>注1</sup>	一 部 単 価 最高額 ~ 最低額
合 計	56	5,932,839	85,716,542	2,493.75 ~ 5.25
冊 子	31	393,709	29,420,888	2,493.75 ~ 7.14
リーフレット	11	143,000	5,899,857	184.80 ~ 19.68
パンフレット	7	5,036,130	35,813,922	577.50 ~ 6.27
チラシ	3	126,000	1,049,475	10.40 ~ 5.25
冊子とリーフレット	1	200,000	12,600,000	63.00
パンフレットとチラシ	1	3,000	661,500	220.50
チラシとポスター	1	31,000	270,900	8.74
そ の 他 <sup>注2</sup>	1	—	—	—

注1：「印刷・製本費」には、原稿料・謝金・配布コスト等を含まない。

注2：「その他」は、ホームページへ移行したものの。

発行は、38件が集中調達機関である管財課長、地域振興局長及び北秋田地域振興局大館地区総合事務所長が契約手続きを行っている。このほか課所で直接委託契約を行っているものが10件で、うち提案方式等により相手方を選定し随意契約をしているものが5件である。

### 第Ⅲ 監査結果及び意見

今回の監査の結果として、問題が認められたものは、改善を要する事項が101件、検討を要する事項が32件であったが、その状況を次に述べるので、今後は適切に処理されたい。

#### 1 刊行物の目的及び必要性について

##### (1) 目的や必要性及び達成の指標についての検討

###### [監査の結果]

刊行物の目的や必要性は、おおむね十分検討されたうえで作成されているが、事務事業としての達成の指標などを設定したうえで作成・発行しているとは言い難い状況が見受けられた。

その理由として、ほとんどが経常的経費で比較的少額であること、内容によって指標の設定が困難であること、刊行物の作成が目的というより上位もしくは関係事業の目的を達成するための手段であることをあげ、達成の指標は設定されないか、十分検討されているとは言えない状況であった。

###### [意見]

刊行物の発行とはいえ事務事業の執行として県費を直接費消しているのであるから、その成果としての結果責任や説明責任を伴うものであり、経済的に見合うかどうか、効果が発揮されるかどうかなどの検証をするため、あらかじめ達成の指標などを設定する必要がある。

##### (2) 同種の刊行物との調整

###### ア 同種刊行物について

###### [監査の結果]

県内の三カ所に自然体験施設を有する教育機関において、各施設が主に地域の小中学校等教育機関を対象にそれぞれ刊行物を作成している例があったが、施設の利用状況、主催事業などの内容や全体の構成はほぼ同じ体裁のものと認められた。

地域を主体にPRすることも必要であるが、一冊にまとめて、全県ベースで各施設の特徴を生かしながら施設利用の周知を図ることも十分に可能であり効果的と考えられる。

また、税の役割や各税目ごとのしくみについて、理解を深めてもらう目的で作成された冊子で内容はほぼ同じだが、納税者が活用できるよう比較的詳しく記載したものと、表現が比較的平易でコンパクトな普及版をそれぞれ作成している例があった。対象者の違いにより提供する情報量を調整することは、きめ細かい対応にはなるが、経済性などの観点からは必ずしも適切とは言い難い。

###### [意見]

内容が同様の情報や類似する情報は無駄や重複を避けるため、できるだけ一つにまとめて提供することが適当であるだけでなく、経費の節減や事務の効率上からも必要である。同種の刊行物については、経済性、効率性、有効性が適切に確保されているか、配布先・配布部数・掲載内容などの見直しを行ったうえで統合発行について積極的に検討されたい。

## イ 刊行物の連携について

### [監査の結果]

現在、県には県民全体を対象とした広報誌として、行政及び議会部門に全戸配布がそれぞれひとつ、教育部門にひとつあるが、教育広報誌は保護者全員を配布対象としながら、予算などの制約により部数が限定されているのが実情である。

そのほか、「秋田わか杉国体・秋田わか杉大会」開催に向けて、広く県民に周知を図るべき情報などがそれぞれの課所ごとの刊行物に頼っている状況が見受けられた。

### [意見]

広く県民に周知を図る必要のある情報については、相互に連携を図りながら県の全戸配布広報誌である「あきた新時代」を積極的に活用するよう検討されたい。

## (3) 他の媒体との代替の検討

### [監査の結果]

本県のインターネット普及率は、全国の約62%（総務省の平成16年通信利用動向調査）と比べて、携帯電話を含めて約50%（平成16年度県民情報化調査）という状況で、著しく低いとは言えないが、今回の監査では総じて印刷媒体としての刊行物からホームページなどの電子媒体への移行を躊躇する例が多く見られた。特に、刊行物の対象者が一般県民である場合、高齢者がインターネットに対応できないことを理由とする例が多い。

一方、刊行物と同じ情報や概況程度の情報を県のホームページに掲載しているものは対象件数の約63%に達しており、刊行物と併用して情報提供する傾向が見られた。

また、今後、刊行物を廃止してホームページ掲載に切り替える予定のものも見受けられた。

### [意見]

刊行物が一般県民を対象としたものではなく、主に市町村、関係団体、県内外の企業であるもの、内容が専門的な研究やデータ中心となっているものなどがあり、対象者が相当程度限定されることから、情報伝達手段として必ずしも印刷媒体でなくても十分に目的が達成されると考えられる。

こういう刊行物については、廃止やホームページなど電子媒体による情報提供への移行を積極的に検討されたい。

## 2 刊行物の内容について

### (1) 利用者に対する配慮

県が発行する刊行物は、利用者にとって見やすく、内容がわかりやすいものでなければならぬが、一部の刊行物に次のような留意すべき例が見受けられた。

#### ア 活字の大きさ

### [監査の結果]

刊行物の一部のページの活字が小さく、行間も狭いため高齢者等にとって読みづらいものがあった。

[意見]

活字が小さく、行間が狭い印刷物は、高齢者はむろん誰にとっても読みづらいことから、掲載スペースに対し適切な文字数となるよう盛り込む情報を調整したり、レイアウトや活字の書体などを工夫し、読みやすいものを提供するよう改善されたい。

イ 専門語・カタカナ語の注釈

[監査の結果]

一部の刊行物で、「イメージセンター化」「ヘッジする」「ALT」「エコファーマー」「車上ねらい」「CCS作戦」などの専門語やカタカナ語を注釈なしで使用している例が見受けられた。

[意見]

これらは、関係者には一般的であることや解説を掲載する紙面スペースがなかった、寄稿依頼していることで注釈を付すことをためらった、法で規定されている用語であるなどを理由としてそのまま使用されていた。

しかし、刊行物の内容を読み手が理解できなければ、正確な情報提供もできず、従って目的も達成できないことは、明らかである。わかりやすく親しみやすい表現で作成し、県民に提供することは原則であり、どのような理由であれ、カタカナ語や専門語の多用を避け、使用した場合は必要に応じて注釈を付すように改善されたい。

また、寄稿依頼したものであっても、編集者が必要と判断した場合には、著者と協議するなどし、注釈を付すようにされたい。

ウ 障害者への配慮

[監査の結果]

刊行物の多くは、視力が低いなどの視覚に障害のある人への情報提供ができるよう配慮されていたが、一部に次のような留意すべき例が見受けられた。

[意見]

県のホームページには、閲覧支援ソフトが導入され、音声読み上げや文字拡大表示機能により視力の低い人や視覚に障害のある人にも利用できるようになっているので、対応していないものは県のホームページへ掲載すること。

刊行物の目的に応じて、点訳版や読み上げテープの作成、点字図書館、支援団体へ送付するなど、適切な対応を検討されたい。また、カラー印刷やホームページ掲載に当たっては、色覚に障害を持つ人が判別しにくい配色を避けるなどの配慮をする必要がある。

エ 外国語版について

[監査の結果]

外国からの帰国者やその家族、在留外国人など母国語を日本語としない県民への情報提供について、次のような留意すべき例が見受けられた。

[意見]

監査対象刊行物のうち、外国語で作成されていたものは、学術研究論文や観光案内のみであった。

県内には、外国からの帰国者やその家族、在留外国人など母国語を日本語としない県民が在住しているが、刊行物の目的達成という観点から外国語による県政情報の提供について、検討する必要がある。

## (2) 必要な情報の取り扱い

刊行物を利用するうえで必要な記載について、一部に次のような留意すべき例が見受けられた。

### ア 発行者等に関する情報等について

#### [監査の結果]

刊行物に発行年月日、発行者、問い合わせの電話番号、ホームページアドレス、eメールアドレス等が記載されていない例が見受けられた。

#### [意見]

奥付<sup>注</sup>には、編集者・発行者の名称及び住所、発行年月日、問い合わせ電話番号、ホームページアドレス、eメールアドレス等を記載し、利用者に必要な刊行物の情報を漏れなく記載するよう改善されたい。

また、内部に所要の記載がされているものの奥付として所定の場所に記載されていないものについては、今後、適切に取り扱うよう改善されたい。

注：「奥付<sup>おくづけ</sup>」刊行物等の終わりにある、著者名、発行者（所）名、発行年月日、定価などの情報を印刷した箇所

### イ 必要な要件の記載及び訂正記事について

#### [監査の結果]

刊行物の広報で、必要とされる情報を記載していない例が見受けられた。

#### [意見]

刊行物の広報では、わかりやすい表題とともに発行者、問い合わせ電話番号、発行日、入手方法、価格、閲覧場所（展示・配置場所）などの情報を利用者に提供しなければならないので、不備のないよう改善されたい。

また、施設利用の経費等利用者が必要とする情報は、利便性から別葉にせず、本文に記載するよう工夫されたい。

## 3 刊行物の発行状況について

### (1) 発行の状況

発行時期、発行に係る手続き等に関して、次のような不適切な状況が見受けられた。

#### ア 発行時期の適正化

#### [監査の結果]

小中学校における利用時期等を考慮し年度当初に発行するなど、早期に発行した方が効果的であったにもかかわらず5月中・下旬に作成していたものがあった。

刊行物に掲載されている事業及び研修の一部が終了した後、あるいは募集開始後に発行している等、掲載情報の一部について既に時期を失しているなど、発行時期が適切でない例が見受けられた。

[意見]

刊行物の発行時期の遅延は、刊行物及び事業の効果を減殺し、また、県民等へ不利益が生ずることもある。刊行物は事業効果等が最も発揮される適切な時期に発行されたい。

イ 刊行物の作成伺いの整備

[監査の結果]

刊行物の作成伺いは契約内容等を決定する重要な手続きであるので、必ず支出負担行為伺いを行う前にすべきであるが、その手続きがなされないまま発注されている例が見受けられた。

[意見]

刊行物を作成するには、必要な仕様や配布計画等を組織としての確に意思決定することは必要不可欠なことであるので、今後は作成伺いを行うよう改善されたい。

ウ 環境への配慮

[監査の結果]

県においては、県が策定している「秋田県庁環境保全率先実行計画」に基づき、原則として納入される印刷物に使用する用紙は古紙配合率70%以上の再生紙とするなど、環境に配慮した活動の推進に努めているが、再生紙を使用していない例が見受けられた。

また、再生紙を使用した刊行物を作成しているものの、「再生紙使用マーク」<sup>注</sup>の表示がない例が多く見受けられた。

[意見]

県の各機関が刊行物を作成するに当たっては、「秋田県庁環境保全率先実行計画」を踏まえ、原則として古紙配合率70%以上の再生紙を使用するとともに、「再生紙使用マーク」<sup>注</sup>を表示されたい。

なお、刊行物の作成・配布を他の団体等へ委託している場合にあっては、この趣旨に配慮して作成するよう委託先に周知されたい。

注：「再生紙使用マーク」の使用例



エ 校正等の充実

[監査の結果]

刊行物の多くは、記載誤りがなく適切に作成されていた。

しかし、一部の刊行物において作成後に記載誤りが発見され、訂正シールの貼付等で対応している例が見受けられた。

また、取材段階での情報が誤っているにもかかわらず、確認しないまま掲載している例も見受けられた。

[意見]

県の刊行物は多くの県民を対象としていることもあり、掲載内容は特に正確であることが求められる。

原稿作成の正確性を確保するとともに、校正に当たっても複数人によるチェックを徹底するなどさらに改善されたい。

## (2) 作成の状況

### ア 的確な作成計画

#### [監査の結果]

刊行物の作成に当たり、当初計画で必要部数が十分に検討されていない等により刊行物の増刷を行っている事例があり、中には増刷による作成単価が当初作成時の単価を上回っている例も見受けられた。

#### [意見]

作成に当たっては、配布計画を十分検討し、追加発注を極力避けるなど増刷については慎重に対処されたい。

また、やむをえず増刷が必要になった場合は、契約形態等を十分考慮のうえ安価な調達方法を工夫されたい。

### イ 印刷経費の節減

#### [監査の結果]

同種の施設において1年間の活動計画等をまとめた冊子(要覧)がそれぞれ作成されていたが、作成内容及び単価に相当の開きがあるという例が見受けられた。

また、社会教育の一環としての報告会資料など参加者個人の教養向上に関すると思われる刊行物を無料配布している例、及び一部記載内容が重複している例などが見受けられた。

#### [意見]

刊行物は、目的、必要性をよく検討し、目的の達成に向けて効果的な内容を経済的に提供するものとすべきである。作成に当たっては、同種の例との調整を取りつつ、重複する内容を避けるなどして、できるだけ簡素な刊行物となるよう努められたい。

また、社会教育の一環として参加者個人の教養向上に関するもので、無償配布しているものについてもできるだけ紙質等を経済的なものとなるように努め、簡素な刊行物を提供するようにされたい。

## 4 刊行物の活用状況について

### (1) 発行部数や配布先の状況

#### ア 発行部数・配布先

#### [監査の結果]

発行部数に比べ残部の多いものがあった。また、発行部数及び配布先が少なく対象者に情報伝達が困難と考えられる例があった。

#### [意見]

印刷経費の経済性を考えると、厳密な配布計画のもとで発行部数を必要最小限に抑え、無駄に配布しないことが原則であるが、残部が出た場合でも、有効活用を努めるとともに、当初の計画が適切であったかどうかを見直す必要がある。

発行部数が少ない刊行物については、対象者が容易に手に入れられること又は閲覧できることを念頭に、作成部数及び配布先、展示場所等の見直しをすることにより、効率的な活用を努められたい。また、今後、対象者のインターネット普及状況

を的確に把握し、電子媒体等を併用して周知することも検討されたい。

#### イ 公文書館及び県立図書館等への寄贈

##### [監査の結果]

県の行政資料等については、公文書館及び県立図書館の長から、同館への寄贈依頼が出されているところであるが、多くの刊行物で寄贈されていない状況が見受けられた。

##### [意見]

公文書館等への寄贈は、県の行政資料等の保存及び県民への情報公開の観点からも重要なことであるので、この依頼の趣旨を理解して配慮されたい。

なお、「国立国会図書館法」では、都道府県が図書、小冊子等を発行したときは、当該出版物を国立国会図書館へ納入するものと規定され、県では、官報掲載及び出版物送付規程を定めているが、実施していない例も見受けられたので、改善されたい。

### (2) 活用の状況

#### ア 市町村及び関係団体等での活用状況

##### [監査の結果]

市町村及び関係団体等に配布、展示及び配置等依頼している場合、相手先から刊行物の受領を確認していない例があった。

また、配布、展示及び配置等の状況や持ち帰り部数を確認していない例も見受けられた。

##### [意見]

刊行物が市町村及び関係団体等に到達しているかを確認するため、受領書等での受領確認を行うとともに、配布、展示及び配置等の状況や持ち帰り部数について、適宜、確認に努められたい。

#### イ 効果確認

##### [監査の結果]

刊行物の効果及び反響について、確認していないものが多数見受けられた。

##### [意見]

刊行物の効果及び反響を確認することは、計画や事業等の周知が十分に図られたか並びに広報手段として刊行物が寄与していたかを把握し、次の広報や事業展開に繋げる重要な手続きである。今後は、各刊行物毎に、アンケート調査、ヒアリング及び配布先との会議等の何らかの方法により、効果を確認するとともに、外部の意見、アドバイスを参考にし刊行物の更なる活用を検討されたい。

#### 第Ⅳ まとめ

今回監査を行った刊行物については、おおむね目的に沿った作成がなされていたが、適切ではない例をまとめると、次のとおりである。

監査の着眼点	監 査 の 結 果
刊行物の目的及び必要性について	刊行物の効果が発揮されているか、経済的に見合うかを検証するため、達成指標を設定すること。
	内容が重複する刊行物については、コストの節減、情報伝達の効率性や有効性を図るうえで統合発行を検討すること。
	各部局や課所が連携し、知事部局等で発行している全戸配布の広報誌を積極的に活用すること。
	刊行物での情報伝達の必要性を検討のうえ、ホームページなど電子媒体への移行について検討すること。
刊行物の内容について	高齢者等にとって読みやすいものに改善すること。
	専門語やカタカナ語は多用を避け注釈や解説を付すようにすること。
	視力の低い人や視覚に障害のある人へは、県のホームページの支援ソフトの活用や必要に応じ点訳版の作成や点字図書館へ送付するなどの配慮をすること。また、カラー印刷やホームページ掲載に当たっては、色覚に障害のある人が判別しやすい配色をしよう配慮すること。
	母国語を日本語としない県民への情報提供について、対応を検討すること。
刊行物の発行状況について	発行の時期、作成の事務手続き、再生紙の使用、再生紙使用マークの表示、記載誤りなどについて適切な取り扱いをしよう改善すること。
	作成計画で必要部数の検討を十分に行い、やむを得ず増刷する場合は、安価な調達を行うよう努めること。
	同種の発行に当たっては、重複のない、簡潔な内容になるよう調整すること。
	無料配布しているものは、できるだけ経済的で簡素な刊行物にすること。
刊行物の活用状況について	残部の多いものは、発行部数の縮小や有効活用を図り、発行部数が少ないものは、効率的な情報提供を検討すること。
	公文書館及び県立図書館、国会図書館への寄贈を行うよう改善すること。
	送付先に対し受領の確認をすること。展示及び配置や再配布の状況、持ち帰り部数を把握するよう努めること。
	効果や反響を確認し、広報手段としての効果を把握すること。 外部の意見やアドバイスを反映し、広報手段としての有効性を高め、さらなる活用を図ること。

これらの事例については、十分検討のうえ改善に向けて善処されたい。

また、監査の結果に基づき、次の事項に考慮するよう要望する。

- ・ 平成16年度の広報広聴計画には、各地域振興局の広報広聴活動が反映されていなかったため、今後は、各地域振興局を含む全体計画の策定が必要と思われる。
- ・ 県の財政面からは、印刷・製本費の節減や事業の効果的効率的執行が求められていることから、重複や類似する内容の刊行物の整理統合、他部局の刊行物の相互活用、ホームページなど他の媒体の活用の検討が必要と思われる。検討に当たっては、計画を所管する知事公室が、アドバイスや指導、各部局間の調整など先導的役割を積極的に果たすことが望まれる。
- ・ 刊行物のサイズは、A4判が43件と大半を占め、次いでA5判が4件、B5判が3件であったが、たとえば、観光案内のようなものは、ポケットサイズが利用者にとって利便性があると思われ、目的によってはサイズの見直しを行う必要がある。
- ・ 知事部局の広報誌である「県政だよりあきた新時代」は、平成17年度から有料広告を掲載し、その広告収入が約1,800万円で経費節減の一助となっている。他の刊行物についても有料広告掲載が可能なものがないか、導入について、今後、検討する必要がある。また、同種の刊行物として、議会事務局に広報誌「議会だより」があるが、「県政だよりあきた新時代」との一体化について経済性や効果の面から検討されるよう要望する。
- ・ 有償で配布している刊行物はなかったが、受益者負担の観点から、有償化についても検討をする必要がある。

今回、監査の対象とした刊行物は、平成16年度広報広聴計画の中からさらに対象をしばって実施したものであり、県全体では相当な数量に上るものと推察される。しかしながら、現状は、刊行物全体を統括する実質的な部署がないため、全体のリストもなく実態が把握されていない。また、その発行は、各課所の判断に委ねられているため、ガイドラインなど共通の基準に基づく効果的な発行が担保されていない状況である。このことから、専門家のアドバイスを求める声も多く、それに応える態勢が必要と思われる。

情報提供が多様化する中で、インターネットによる情報発信が加速する情勢にあるが、印刷媒体としての刊行物について、県政の広報活動や事務事業の記録保存手段としてその特質を生かしたあり方を再検討するとともに、効率的な情報の提供や経費の節減などから県のホームページなど電子媒体への移行についても積極的に対応することが望まれる。

## 第V 改善・検討事項一覧

課 所 名	NO	刊行物の名称	改 善 ・ 検 討 事 項
知事公室総務課	1	新行財政改革推進プログラム	<p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>官報掲載及び出版物送付規程第6条の規定による国立国会図書館への送付を行うこと。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
情報公開課	2	県政だより あきた新時代	<p>取材元の誤りをそのまま掲載したものがあつたので、今後は取材内容の確認を適切に行うよう改善すること。</p> <p>訂正記事をホームページに掲載しているが、刊行物には掲載していないので、次回発行に掲載するよう改善すること。</p>
税務課	3	県税のあらまし（小冊子）	<p>「わたしたちの県税」とは、目的や対象者の違いにより提供する情報の程度に差異があるが、同種の刊行物と認められるので、掲載内容の見直しを行い、統合発行を検討すること。</p> <p>活字が小さく高齢者が読みづらい箇所があるので改善すること。</p> <p>奥付にホームページアドレスを掲載すること。</p> <p>間接配布先に対し配布の確認を行っていないので、受領書をもらうなど確認を行うよう改善すること。</p> <p>配布先に展示、配置等の依頼を行っているが、展示、配置等の状況や、持ち帰り部数の確認を行っていないので、適宜に確認を行うよう改善すること。</p>
	4	わたしたちの県税（小冊子）	<p>「県税のあらまし」とは、目的や対象者の違いにより提供する情報の程度に差異があるが、同種の刊行物と認められるので、掲載内容の見直しを行い統合発行を検討すること。</p> <p>奥付にホームページアドレスを掲載すること。</p> <p>間接配布先に対し配布の確認を行っていないので、受領書をもらうなど確認を行うよう改善すること。</p> <p>配布先に展示、配置等の依頼を行っているが、展示、配置等の状況や、持ち帰り部数の確認を行っていないので、適宜に確認を行うよう改善すること。</p>
国体・障害者スポーツ大会事務局大会総務課	5	秋田わか杉国体・わか杉大会広報誌「OLE」	<p>刊行物が経済的・効率的に作成・活用されているか、有効であるかを知る必要があるため、個別に効果確認を行うよう改善すること。</p> <p>刊行物の展示について、依頼先での展示状況の確認をしていないので、確認を行うように改善すること。</p> <p>事業目的から、県の情報誌である県政だより「あきた新時代」の活用を検討すること。</p>
産業技術総合研究センター	6	業務概要報告及び研究成果発表集	<p>業務概要報告について一部A I Tニュースと重複するなどしているため内容の見直しを行い、印刷単価の節減を図る必要がある。</p> <p>16年度から業務概要と研究成果を分冊し、効率的な運用を目指したが、結果的に配布総数があまり変わらずメリットを生かし切れていないので、配布先の見直しを行い部数の削減を図る必要がある。なお、ホームページへの掲載で対応できることから、刊行物の廃止を検討すること。</p> <p>冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が含まれていないので改善を要する。</p>

課 所 名	NO	刊行物の名称	改 善 ・ 検 討 事 項
子育て支援課	8	子育て支援・男女共同参画 推進キャンペーン応援作品 募集 チラシ	<p>チラシの発行年月の記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>チラシの納品（16年5月28日）が作品募集期間（16年5月19日～8月31日）中にされているので、募集期間前に一定期間を設けて発行するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	9	子育て支援・男女共同参画 推進キャンペーン応援作品 集	<p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>冊子の奥付には、発行者・発行日・問い合わせ先などを表示するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	10	子育て情報誌 「いっしょになっ！」	<p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>冊子の発行年月の記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	11	子育て情報誌 「いっしょにねっ。！」	<p>刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>冊子の発行年月の記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	12	リーフレット（子育てサポ ーターPR）	<p>チラシには、発行年月、問い合わせ電話番号及びホームページアドレスの記載がないので、表示するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	13	冊子（子育てサポーター& 子育てサークルの紹介誌）	<p>公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	14	冊子（子育てサポーター& 子育てサークルの紹介誌） 増刷	<p>冊子不足のため2000部増刷しているが、1部単価が割高となっているので、当初において所要部数を計画的に設定するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	生活衛生課	15	食品安全安心月間啓発用ポ スター及びチラシ

課 所 名	N0	刊行物の名称	改 善 ・ 検 討 事 項
総合生活文化会館	17	月別催し物案内	環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。 ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が記載されていないので改善を要する。
農林政策課	18	農林水産部より次週に向けて情報提供します（農林水産業に関する最新情報の紹介）	広報広聴計画（印刷媒体）に由来から掲載されているが、ホームページに代えているので計画から削除する必要がある。
流通経済課	19	農業金融のごあんない	適当な数値目標を設定するとともに、効果確認の方法についても検討すること。 専門用語（エコファーマー）にはできるだけ注釈を付けるよう改善すること。 再生紙使用について、16年度は刊行物に明示していたが、17年度は明示していないので、環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。
水田総合利用課	20	作況ニュース	対象が技術指導者となっていることと、すでにホームページ対応済であることから、廃止を含む検討が必要である。 環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。
秋田スギ振興課	21	林業統計	直接、一般県民を対象とした刊行物ではなく、主に市町村、関係団体を対象にしていること及び内容が専門的なデータ中心となっていることから、ホームページ対応で可能と判断される。従って、発行部数の減少を含めた検討を要する。 冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。 環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。 残部数が比較的多いので、配布先や部数を見直し効率的な配布に努めること。
	22	森林・林業の概要	直接一般県民を対象とした刊行物ではなく、主に市町村、関係団体を対象にしていることから他の媒体の活用を含めた検討を要する。 冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。 残部数が比較的多いので、配布先や部数を見直し効率的な配布に努めること。
商工業振興課誘致企業室	23	企業立地ガイド	公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。
	24	工業団地ガイド	公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。 発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。 ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が含まれていないので改善を要する。

課 所 名	NO	刊行物の名称	改 善 ・ 検 討 事 項
観光課	27	ウエルカムAKITA観光ガイドブック「秋田紀行」	発行者を明示するよう改善すること。
			環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。
	平成12年度にプロポーザル方式により契約しているが、増刷を前提として計画するよう改善すること。		
28	ウエルカムAKITA観光ガイドマップ	発行者を明示するよう改善すること。	
		環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。	
		平成14年度にプロポーザル方式により契約しているが、増刷を前提として計画するよう改善すること。	
29	総合ガイドブック	プロポーザル方式により契約しているが、増刷を前提として計画するよう改善すること。	
労働政策課	32	「お父さんも育休」促進事業PR用リーフレット	公文書館及び県立図書館から刊行物寄贈の依頼があるので、送付するよう配慮すること。
			刊行物に発行日の表記がないので、改善を要する。
			環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。
	33	ホットワークあきた	刊行物に発行日の表記がないので、改善を要する。
	年度当初の5月号について、5月20日の納品予定に対し、要求伝票による要求が5月11日となっているので、今後はもっと早期に手続きを進めるよう改善を要する。		
	34	多様な働き方推進パンフレット	発行者を明示するよう改善すること。
環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。			
35	労働組合名鑑	発行時期の明示がないので、改善を要する。	
		環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。	
36	労働条件等実態調査報告書	ホームページ上で刊行物の広報をしているが、入手方法が含まれていないので改善を要する。	
教育庁総務課	39	教育あきた	専門用語、カタカナ語にはできるだけ注釈を付けるよう改善すること。
			環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。
			刊行物の対象は、約143千人の園児・児童・生徒（H16・5・1現在）の保護者であるが、1回6,400部の作成部数では、情報伝達が困難と思われるので、発行部数・配布先・展示場所の見直しや他の媒体を併用するなど多数に周知するよう改善すること。
			事業目的から、県の情報誌である県政だより「あきた新時代」の活用を検討すること。
大館少年自然の家	40	要覧	三十周年記念式典のため増刷を行っているが、結果的に一部単価が割高となったことから、所要部数を計画的に設定すべきである。
			少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設毎に要覧を作成している。全県ベースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。
			発行時期が5月下旬となっているが、小中学校の利用時期及び主催事業の実施時期を考慮し、早期に作成するよう検討されたい。

課 所 名	NO	刊行物の名称	改 善 ・ 検 討 事 項
岩城少年自然の家	41	要覧	少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設毎に要覧を作成している。全県ベースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。 発行年月日を記載するよう改善すること。 施設利用の必要経費は別葉で添付しているが、必要な情報であるので本文への掲載を検討されたい。
	42	要覧	印刷費が他の少年自然の家に比べ割高となっているので、今後はコスト削減に努める必要がある。 少年自然の家は県内3カ所に設置され、各施設毎に要覧を作成している。全県ベースで広報し周知を図るため、各施設の特徴を生かしながら、3施設合同の要覧の策定を検討されたい。 発行時期が5月中旬となっているが、小中学校の利用時期及び主催事業の実施時期を考慮し、早期に作成するよう検討されたい。
	43	紀要「あゆみ」表紙印刷・製本	発行者等の奥付がないので改善すること。 環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、表紙に再生紙利用を行うよう改善すること。
生涯学習センター	44	あきた学びピア・21ガイド	障害者（特に視覚障害）に対し、テープ、点字などでの情報提供を検討すること。 活字が小さく高齢者が読みづらい箇所があるので改善すること。 中央・北キャンパスの開講式が5月15日、南キャンパスの開講式が5月22日であったが、当該刊行物は、開講日より1ヶ月後の6月22日に発行されている。刊行物の目的から遅くとも開講式前に県民の手元に届ける必要があるため発行を早くするよう改善すること。 外国語を母国語とする県民への対応を現在していないが、生涯学習推進事業の主旨から今後は、何らかの対応を検討すること。
	45	あきた県民カレッジ「学習案内」	障害者（特に視覚障害）に対し、テープ、点字などでの情報提供を検討すること。 間接配布について、受領及び展示・配布の確認をしていないので改善すること。また、残部数のチェックにより持ち帰り数を確認し、作成部数や配布部数の見直しを行うこと。 外国語を母国語とする県民への対応を現在していないが、生涯学習推進事業の主旨から今後は、何らかの対応を検討すること。
	46	あきたの生涯学習 まなびピア21	対象者のネット普及状況を踏まえ、紙媒体からホームページなどの電子媒体へ移行する時期を検討すること。 環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、アールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。
近代美術館	47	美術館ニュースARK（アーク）	刊行物の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。 広く周知するためより多くの県民の目に触れるよう改善すること。 印刷物の作成伺いがないので改善すること。
	48	平成16年度展覧会のごあんない	ホームページに入手方法を掲載すること。 印刷物の作成伺いがないので改善すること。 広く広報するために市町村の広報紙の活用も検討すること。
	49	平成16年度秋田県立近代美術館要覧	発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。 印刷物の作成伺いがないので改善すること。

課 所 名	N0	刊行物の名称	改 善 ・ 検 討 事 項
博物館	50	秋田県立博物館ニュース	<p>刊行物の効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、オールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p> <p>発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。</p>
	51	広報誌「真澄」	<p>広報誌「真澄」の発行に係る効果について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、オールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
スポーツ科学センター	52	要覧	<p>6月配布であるが、すでに終了している事業があることから、作成時期の改善を要する。</p> <p>刊行物に発行時期を明示すること。</p> <p>発行部数に比べ残部数が多いので、適切な作成及び配布を図ること。</p>
	53	報告書	<p>専門的な事項が多く対象者も限定されていることから、中長期的にはホームページ等での対応とし、廃止を含めた検討を要する。</p> <p>冊子の発行に係る効果や反響について、アンケートなど何らかの方法により確認するよう検討すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、再生紙利用を行うよう改善すること。</p> <p>発行後の訂正があったので、今後は、原稿内容の確認と校正を厳正に行うよう改善すること。</p>
埋蔵文化財センター	54	秋田県発掘調査報告会資料	<p>報告会資料として無償配布するものであるため、仕様等を含め一部単価の縮減を検討すること。</p> <p>報告会参加者以外への情報提供のため、ホームページ等による広報や情報提供を検討すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、オールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
	55	年報	<p>広く周知を図るためホームページを含め電子媒体による情報提供を検討すること。</p> <p>効果の確認を受領書に記載されたコメントだけで行っているが、不十分であるため、アンケートなど他の確認方法を検討すること。</p> <p>奥付にホームページアドレスを掲載すること。</p>
警察本部広報広聴課	56	秋田のまもり	<p>発行年月、ホームページアドレス及びEメールアドレスを奥付に掲載するよう改善すること。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進を図る観点から、オールマークにより再生紙利用を明示するよう改善すること。</p>
		合 計	133件

参考 監査対象刊行物一覧

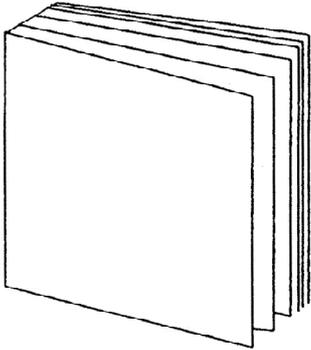
課 所 名	NO	刊 行 物 の 名 称	刊 行 物 の 内 容	刊行物の形態	作成部数	契約額等
知事公室総務課	1	新行財政改革推進プログラム	第三期行政改革プログラムの広報	冊子	550	104,252
情報公開課	2	県政だより あきた新時代	県政・施策に対する情報を提供する。	パンフレット	4,985,130	31,268,472
税務課	3	県税のあらまし	平成16年度の県税について、税目ごとの概要等を解説	冊子	8,300	1,468,477
	4	わたしたちの県税	平成16年度の県税について、税目ごとの概要等を解説	冊子	10,300	589,417
国体・障害者スポーツ大会局大会総務課	5	秋田わか杉国体・秋田わか杉大会広報誌「OLE」	国体準備状況、競技施設・競技・選手紹介、市町村インフォメーション等	リーフレット	27,000	765,450
産業技術総合研究センター	6	業務概要報告および研究成果発表集	年度の業務報告	冊子	900	1,152,690
	7	AI Tニュース	半年間の研究成果等に関するトピックなど	リーフレット	7,000	679,000
子育て支援課	8	子育て支援・男女共同参画推進キャンペーン応援作品募集チラシ	子育て支援・男女共同参画推進キャンペーンメッセージ応援作品募集	チラシ	50,000	262,500
	9	子育て支援・男女共同参画推進キャンペーン応援作品集	子育て支援・男女共同参画推進キャンペーンメッセージ応援作品募集	冊子	5,000	918,750
	10	子育て情報誌 いっしょになっ！	子育て情報誌（男性向け）（いっしょになっ！）	冊子	12,000	1,789,200
	11	子育て情報誌 いっしょにねっ。	子育て情報誌（いっしょにねっ。）増刷	冊子	10,000	2,152,500
	12	リーフレット（子育てサポーターPR）	子育てサポーターPR	チラシ	6,000	62,370
	13	冊子（子育てサポーター&子育てサークルの紹介誌）	子育てサポーター&子育てサークルの紹介誌	冊子	4,000	588,000
	14	冊子（子育てサポーター&子育てサークルの紹介誌（増刷））	子育てサポーター&子育てサークルの紹介誌（増刷）	冊子	2,000	415,800
生活衛生課	15	食品安全安心月間啓発用ポスター及びチラシ	食品安全安心月刊に関する周知及び食品安全に関する取り組みのPR	ポスター チラシ	1,000 30,000	270,900
	16	秋田県食品の安全・安心に関する基本計画概要版リーフレット	県の食品安全に関する基本計画についての周知	リーフレット	10,000	447,300
総合生活文化会館	17	月別催し物案内	音楽・美術の開催案内	リーフレット	54,000	1,062,857
農林政策課	18	農林水産部より次週に向けて情報提供します	農林水産業に関する最新情報の紹介	作成していない（ホームページに移行）	—	—
流通経済課	19	農業金融のごあんない	農業関係制度資金の概要を紹介	リーフレット	8,000	294,000
水田総合利用課	20	作況ニュース	生産に関するタイムリーな情報を提供	冊子	3,750	1,062,432
秋田スギ振興課	21	林業統計	林業関係データ	冊子	800	1,995,000
	22	森林・林業の概要	森林・林業・木材産業の概要	冊子	1,900	698,250
商工業振興課誘致企業室	23	企業立地ガイド	秋田県の概要、立地環境	冊子	2,500	971,250
	24	工業団地ガイド	工業団地の概要	冊子	2,000	756,000
	25	秋田湾産業新拠点パンフレット	工業用地の概要等	リーフレット	1,000	122,850
	26	企業立地マップ	県内製造業等マップ等	リーフレット	2,000	369,600
観光課	27	ウエルカムAKITA観光ガイドブック「秋田紀行」	中国語（繁体字：台湾用）及び韓国語版パンフレット	パンフレット	30,000	1,912,050
	28	ウエルカムAKITA観光ガイドマップ	英語版マップ	リーフレット	10,000	1,018,500
	29	総合ガイドブック	秋田の総合情報	冊子とリーフレット	200,000	12,600,000
	30	秋田県の観光イベントガイドあきたおんど	秋田の旬の情報（秋田県観光連盟事業）	冊子	200,000	団体で作成
	31	総合物産パンフレット	県産品の宣伝紹介	冊子	5,000	4,879,000

課 所 名	NO	刊 行 物 の 名 称	刊 行 物 の 内 容	刊 行 物 の 形 態	作 成 部 数	契 約 額 等
労働政策課	32	「お父さんも育休」促進事業PR用リーフレット	事業のPRなど	リーフレット	5,000	430,500
	33	ホットワークあきた	労働施策・制度改定等の周知、賃上げ要求妥結状況、夏季・年末一時金要求妥結状況、各種調査結果提供	冊子	10,200	685,440
	34	多様な働き方推進パンフレット	多様な働き方の意義・導入方法、アドバイザー（社会保険労務士）派遣事業のPRなど。	パンフレットとチラシ	3,000	661,500
	35	労働組合名鑑	県内の労組名、組合員数等取りまとめ結果	冊子	800	193,200
	36	労働条件等実態調査	県内企業の労働時間、休暇制度等の調査結果	冊子	1,400	867,300
道路課	37	ラ・ルート	秋田の道路情報	冊子	4,409	団体で作成
	38	ライン	東北の道路情報	冊子	14,500	団体で作成
教育庁総務課	39	教育あきた	教育施策の紹介、学校等の話題	冊子	70,400	3,326,400
大館少年自然の家	40	要覧	施設概要、沿革、利用案内、主催事業計画、利用状況等	パンフレット	400	84,000
		要覧（増刷）		パンフレット	100	57,750
岩城少年自然の家	41	要覧	経営目標・施設概要・主催事業・利用状況等	パンフレット	500	126,000
保呂羽山少年自然の家	42	要覧	施設概要・施設沿革・事業計画・利用状況等	冊子	400	342,300
	43	紀要「あゆみ」表紙印刷・製本	16年度の利用状況・分析	冊子	300	65,520
生涯学習センター	44	あきた学びピア・21ガイド	あきた県民カレッジの学習講座一覧	冊子	6,500	1,160,250
	45	あきた県民カレッジ「学習案内」	あきた県民カレッジの学習案内	リーフレット	10,000	388,500
	46	あきたの生涯学習 まなびピア21	生涯学習機関・団体等が行う事業の紹介、学習者の活動紹介	リーフレット	9,000	321,300
近代美術館	47	美術館ニュースARK(アーク)	展覧会紹介、美術館点描、インフォメーション等	パンフレット	8,000	1,332,450
	48	平成16年度展覧会のご案内	年間の展覧会、美術館教室等スケジュール	チラシ	70,000	724,605
	49	平成16年度秋田県立近代美術館要覧	収蔵品等の紹介ほか（A4判・36頁・フルカラー）	冊子	800	443,310
県立博物館	50	秋田県立博物館ニュース	博物館の活動内容の報告ほか	パンフレット	9,000	497,700
	51	広報紙「真澄」	菅江真澄資料センターの活動内容の報告ほか	パンフレット	3,000	535,500
スポーツ科学センター	52	要覧	館事業の様子、他	冊子	800	235,200
	53	報告書	体力診断の結果、館事業（施設管理委託先で作成）	冊子	900	283,500
埋蔵文化財センター	54	秋田県発掘調査報告会資料	埋蔵文化財発掘調査の概要	冊子	900	274,050
	55	年報	年間の事業概要 埋蔵文化財発掘調査の概要	冊子	400	504,000
警察本部広報広聴課	56	秋田のまもり	平成15年中の警察活動を紹介	冊子	12,000	1,499,400
合 計			56 件		5,932,839	85,716,542

参考 刊行物の形態

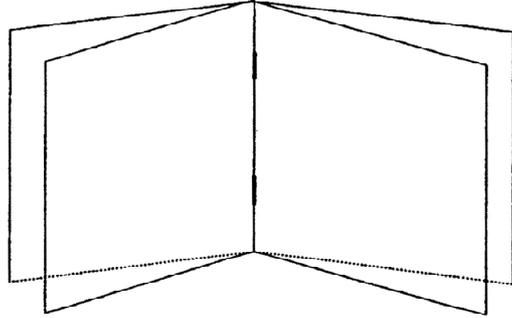
1 冊子

背表紙がある。  
ホッチキス止め表紙を含む



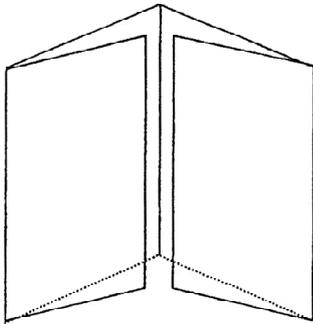
2 パンフレット

2～3枚程度をホッチキス止め  
した小冊子



3 リーフレット

折りたたみである、一枚刷  
りの印刷物



4 チラシ 5 ポスター

1枚刷り

